

つくば市記者会 御中

発信日：令和2年（2020年）11月10日（火）

発信元：つくば市 保健福祉部 障害福祉課

☐取材依頼 ☐周知依頼 ☐募集告知 ■その他

「障害者自立支援給付費負担金」の過大交付に基づく 国、県への交付金返還について



令和2年（2020年）11月10日（火）、会計検査院が「令和元年度 会計検査院検査報告」を公表し、当市は、「平成30年度障害者自立支援給付費負担金」について、過大交付であったとの指摘を受けました。

過大に交付を受けた負担金は、国・県と事務処理方法について協議した上で返還を行います。

なお、今後は、実績報告書等の審査及び確認を徹底するとともに、関係機関とより緊密に連携し、再発の防止に努めます。

◆受検日

令和2年（2020年）1月27日（月）

◆指摘内容

国庫負担対象事業費 約21億9,168万円（国庫負担金交付額 約10億9,584万円）のうち、約2,945万円が過大に算定されており、これに係る国庫負担金 約1,472万円及び県負担金 約736万円が過大に交付されている。

◆返還額

国 14,725,904円

県 7,362,952円

◆原因

当市における基準額の算定に当たり、当市の重度率※が、5/100以上であり、かつ、平成29年度の財政力指数が1以上であることから、重度率等に応じた嵩上げ率を105/100とすべきところを、平成28年度の財政力指数（1未満）に基づき重度率等に応じた嵩上げ率を120/100としていた。

※重度率とは…居宅介護等のサービスに係る自立支援給付費の支給決定を受けた障害者等の人数に占める、重度訪問介護及び重度障害者等包括支援に係る自立支援給付費の支給決定を受けた障害者等の割合